

園芸資材等価格高騰対策事業のご案内

農業資材や人件費、燃油等の生産コストの高騰、猛暑による影響により、経営がひっ迫している園芸農家の経営継続に向けた支援を行います。

園芸品目（令和7年度）の作付面積に応じて栽培条件ごとに助成金を支払います！

対象者 ①～② すべて満たす方	①福井県内で令和7年度に園芸品目を生産する販売農家（福井県内在住） ②園芸品目を露地栽培で10a以上または施設栽培で2.5a以上栽培している
対象の園芸品目	野菜、果樹、花き（販売を目的に栽培。家庭菜園、特用林産物は含まない）
助成額	10aあたり 露地栽培 5,000円 施設栽培 42,000円 施設栽培（植物工場等） 83,000円 ※ただし全申請額が予算枠を上回った場合は助成額を減額することがあります。 ※申請額と生産コストの合計のいずれか低い方が助成額となります。 ※植物工場等については、申請書で要件を満たすか確認します。
申請方法	申請書に必要事項を記入し、最寄りのJAへ提出
申請期間	第1回：令和8年4月1日～令和8年5月22日 第2回：令和8年5月23日～令和8年6月30日 （助成金支払：①令和8年6月頃 ②令和8年7月頃）
添付書類	①販売実績のわかるもの（売上報告書等）の写し、②圃場の位置図、 ③生産コストに係る伝票等の写し、④通帳の写し
その他	詳しい要件、申請書類等については最寄りのJAまで

※本事業は、国の『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』を活用して実施しています。

お問い合わせ先

福井営農経済センター園芸振興課	TEL 0776-59-3510
坂井営農経済センター園芸振興課	TEL 0776-78-7868
大野支店営農経済課	TEL 0779-65-1251
勝山支店営農経済課	TEL 0779-88-0342
丹南営農経済センター園芸振興課	TEL 0778-51-8004
嶺南営農経済センター園芸振興課	TEL 0770-56-5071